

新しい介護サービスが始まります

小規模多機能型居宅介護サービスの提供が、平成20年4月からいよいよ始まります。
サービス提供事業所では利用者の募集をしておりますので、利用を希望されるかたは、直接事業所へお問い合わせください。
なお、すでに介護サービスを利用しているかたは、担当のケアマネジャーにご相談ください。

小規模多機能型居宅介護サービスとは

介護が必要となった高齢者のかたが、居宅で自立した日常生活を継続してできるように、通い(デイサービス)を中心に、利用者の状態や希望を踏まえて、訪問(ホームヘルプサービス)、短期間の宿泊(ショートステイ)の3つのサービスを組み合わせて提供するサービスです。

主な特徴

- 3つのサービスすべて、顔なじみのスタッフの対応となります。
- 登録定員が少数のため、ほかの利用者と顔なじみになれます。
- 必要に応じ、24時間の「訪問」にも対応できます。

主なサービスの内容

- 入浴・排せつ・食事などの介護
- 調理・洗濯・掃除など日常生活のお世話
- 生活に関する相談・助言、健康状態の確認
- 機能訓練

事業所概要

施設名 小規模多機能型居宅介護事業所「ぼっかぼか」
開設地 白岡町大字上野田353番地
指定予定日 平成20年4月1日
開設主体 社会福祉法人大樹会
登録定員 25名
利用に関する問合せ 介護老人保健施設「ぼっかぼか」相談室 ☎(90)5666

利用するための要件

町内に住所を有し、要介護1～5の認定を受けているかた。

利用にあたっての留意事項

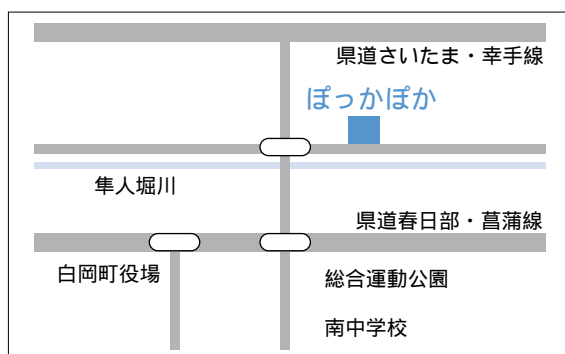
このサービスを利用する場合、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び福祉用具の貸与以外のサービスが利用できなくなります。

利用料金(月額自己負担分)

要介護1	11,430円
要介護2	16,325円
要介護3	23,286円
要介護4	25,597円
要介護5	28,120円

このほかに、食費、宿泊費、おむつ代、日常生活品費などが必要となります。

案内図



問合せ 高齢福祉課介護保険管理係 内線176、177

平成20年度固定資産税

にかかると縦覧・閲覧

「縦覧」

内容 納税者のかたが所有している土地・家屋と町内の他の土地・家屋との価格比較ができる土地(家屋)の価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。縦覧できるかた 固定資産税納税者、納税管理人及びこれらの代理人。
期間 4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

「閲覧」

内容 所有しているまたは賃借権等のある固定資産の課税台帳をご覧いただけます。
閲覧できるかた 固定資産税納税義務者及び賃借権等の権利を有するかた並びにこれらの代理人(賃借権等の権利を有するかたの閲覧は、権利対象資産のみで、契約書等の権利を証する書類の提示が必要です。)
期間 4月1日(火)から年間を通じて閲覧できます。
納税義務者のかたの縦覧期間中の閲覧は無料ですが、それ以外の閲覧は有料となります。

縦覧・閲覧の際は、ご覧になるかたの本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。また、代理人のかたがご覧になる場合は、併せて委任状が必要となります。

縦覧・閲覧場所及び問合せ

税務課資産税係
内線 121-123